

令和3年

第6回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和3年4月27日(火)

## 令和3年 第6回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年4月27日（火） 午後3時00分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階大会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾
傍聴人	なし	
会議録署名委員	澤田光徳	

《開会 午後3時00分》

### 1 開 会

○出田課長 御起立をお願いします。礼。御着席ください。教育委員の定数に達しておりますので、ただいまから令和3年第6回教育委員会会議を開会いたします。

### 2 教育長挨拶

○出田課長 教育長より御挨拶をお願いいたします。

○米良教育長 はい。ではまず初めに椎葉教育委員におかれましては本当にあの御就任おめでとうございます。そしてまた今後ともよろしく願いいたします。どうかいろいろな視点から御意見をいただいて、新しい風を吹き込んでいただければというふうに思っておりますので、もう、遠慮なく意見をいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。お世話になります。それでは、改めまして、挨拶をさせていただきます。まず先ほどの総合教育会議本当にありがとうございました。そしてお疲れさまでございました。教育指針につきましても、いろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。もしかしたらですなまた気づいたところは、追加及び改正するところがあるかと思いますが、その時にはまた町長、それからまた皆様方にお示ししたいというふうに思っておりますので、また御意見をいただければというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。それから、コロナ禍がですね、もうほんと第4波ということで、先ほどの町長の言葉にもありましたけれども、本当に心配しております。これにつきましては、小中学校の状況につきましては、その他のところで簡単に報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は非常に年度当初の教育委員会ということで、多くの議事、協議、報告等がございますが、よろしく願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 会議録署名委員の指名

- 出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。
- 米良教育長 本日は澤田委員によろしくお願いいたします
- 澤田委員 はい。

### 4 会期の決定

- 出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和3年4月27日限りでよろしゅうございますでしょうか。  
(○「はい」という意見多数あり) はいということでございますので、会期を4月27日の1日限りいたします。

### 5 教育長報告

- 出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。では失礼します。それでは、資料のレジュメの1番初めをお開け下さい。第6回教育委員会会議令和3年4月27日と書いてあるものでございます。では、主な事業等から報告させていただきます。まず、3月25日木曜日には、社会教育委員会会議を大会議室のほうで行っております。3月31日水曜日、教職員退職者辞令交付式が錦町役場のほうでございました。また、同日には熊本県バドミントン協会、熊本県のほうから来町ございまして、町長室のほうで挨拶をしております。4月1日木曜日には第5回教育委員会会議、そして辞令交付式を行いました。教育事務所関係、それから教育課関係が町内教職員等関係を行いました。そして同日には、特別支援教育支援員の業務説明も行ってあります。辞令交付式、それから、特別支援教育支援員につきましては、一部はZ o o mで行っておりますことを申し上げたいと思います。4月3日土曜日、ふれあい福祉センターの落成式がございました。4月7日水曜日、町内小・中学校学校事務長職交付ということで、あさぎり中学校の片山先生のほうに、事務長委嘱状交付を行っております。4月8日木曜日、町内小・中学校始業式。そして、同日には、学級編成ヒアリングが行われてあります。4月9日金曜日、町内小・中学校入学式。4月11日日曜日、先ほど3月31日に県のバドミントン協会からこられましたけれども、人吉球磨バドミントン復興イベントが高山体育館のほうで行われてあります。4月14日水曜日、あさぎり町奨学生選考委員会が開催されてあります。4月16日金曜日、人吉球磨学校教育振興協議会がせきれい館で。同じ日には、管内教育長・校長合同会議が行われてあります。4月19日月曜日、町内養護教諭部会。そして、4月20日火曜日が区長会がせきれい館のほうで行われました。同日には、あさぎり町婦人会総会が生涯学習センターの研修室のほうで行われてあります。4月23日金曜日、町内校長会議を行っております。4月26日月曜日、あさぎり町スポーツ推進委員第1回会議を行われてあります。本日4月27日火曜日、あさぎり町総合教育会議と第6回の教育委員会会議を開催しております。次に、4月校長会議での指導・助言内容でございますが、まず初めに、本町の教育推進についてということで、教育長の基本姿勢を示しております。至誠と感動の教育行政の推進。至誠というのは至るに誠と書きます。昨年度と同じような気持ちで臨みたいということで、話をしております。それから次に、あさぎり町教育指針及び振興基本計画について話をしておりますが、一応本日の会をもって決定しましたらまた下ろしますということで話をしております。それから、各課といえますのは、県の教育庁のことで、各課の取組の方向及び球磨教育事務所、取組の重点等の周知ということで話をしております。それから本年度の取組の重点等につきましては、まずは不祥事防止の徹底についてと、働き方改革、それから学校運営協議会の充実についてということについても、話をしております。学校運営協議会につきましては、学校規模等調査審議会のほうにも関連しておりますので、それについても、話をしてお

ります。その他としまして、各小中学校からの情報発信についてということで、いろいろな取組を熊日新聞、人吉新聞等で発信してくださいというようなことを話しております。それから、1年間を通してなんですけども児童生徒の安全指導についてもよろしくお願ひしますということで話をしております。それから3番目には、令和3年度学級編制正式届けです。入学式日が正式届となります。入学式がない日は、始業式なんですけども、全て入学式がっておりますので、ご覧のような状況というものを示してみました。1番下のほうに書いてありますが、小学校843人、51学級です。中学校が447人、18学級。合計が1,290人で69学級というような、本年度は学級編成となっておりますので、またこれはまた今後、変わっていきますけれども、5月1日がもう最終決定という形になりますので、その日まで、どうなるか、まだ不安な状態なんですけども、一応、5月1日がもう正式決定の日というふうになります。一応これは後からご覧いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。私から以上です。

○**出田課長** ただいま教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願ひいたします。ございませんでしょうか。(○「特になし」)無いようでございますので、審議に入ります。進行を教育長にお願ひいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** では、6のですね非公開とする審議事項につきましては、まず協議第2号、令和3年度就学援助児童生徒の認定についてと、それから報告2、4、8です。報告2いじめ不登校の状況について、4番の区域外就学の専決について、8番、あさぎり町事故等調査委員会の実施について、ちょっと名前があればということで非公開といたしました。はい。追加ですか。

○**高田参事** 協議第3号と報告4です。

○**米良教育長** はい。協議第3号、特別支援学級等通学支援事業の利用許可についてと、報告の(4)、区域外就学の専決についてですね。はい、ほかにございませんでしょうか。はい。以上につきましては、非公開ということで、よろしくお願ひいたします。

## 7 議 案

### 議案第14号 あさぎり町学校給食運営審議会委員の委嘱の同意について

○**米良教育長** それでは早速、議案第14号、説明からよろしくお願ひします。

○**藤本給食センター長** 議案第14号を説明いたします。読み上げます。議案第14号あさぎり町学校給食運営審議会委員の委嘱の同意について。あさぎり町学校給食運営審議会条例第3条の規定に基づき、下記の者に委嘱したいので委員会の同意を求める。氏名、那須佳菜恵。令和3年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由です。あさぎり町学校給食運営委員会委員を委嘱するため、あさぎり町学校給食運営審議会条例第3条の規定により委員会の同意を得たいので提案します。先月24日の第4回会議において協議いただきました案件の同意でございます。今回委員の最終的な同意をいただきたく、議案として提出いたしました。よろしく御審議お願ひいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。委員の委員会の同意を得たいので提案ということですが、いかがでしょうか。ようございませんでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。那須佳菜恵さんを学校給食運営審議会委員として委嘱ということで同意を得ましたので、よろしくお願ひいたします。今後ともよろしくお願ひいたします。

### 議案第15号 あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について

○米良教育長 では次に、議案第15号あさぎり町教育支援委員会委員相談員及び調査員の委嘱について、まず説明をよろしく願いいたします。

○窪田審議員 はい、失礼します。議案第15号、あさぎり町教育支援員、相談員及び調査員の委嘱について。あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。令和3年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。次のページに名簿が載っていると思いますが、差し替えがございましたので、申し訳ありませんがそちらのほうをお願いいたします。差し替えの内容は、米印の相談員ですね、2番目、最初は山村先生になっておりましたが、これは岡原小学校の徳田校長のほうが正しいのでそちらのほうでお願いいたします。あさぎり町教育支援委員会委員と相談員調査員の委嘱については、先ほど申し上げましたように、名簿の次にあります関係規則の36条に基づいてですね提案したいと思います。まず、支援委員会の委員ですけども、名簿の1番から14番までに上げてありますように、まず学識経験者として、球磨支援学校から今職員をお願いしてこれは校長先生をお願いして、ただいま調整中ということで、後日連絡があることになっております。昨年度もこういう流れでした。次に医師としてですね、山村小児科内科の委員長の山村先生をお願いしています。これは球磨郡医師会のほうにお願いをして、そこから推薦をしていただきました。3番以下は、各小学校中学校の校長と代表の職員、それぞれに、学校から2名ずつ選んでいただいて、計14名が教育支援委員会の委員として、挙げております。次に、相談員ですが、これは、来年度、小学校入学を予定しております子供さんと、保護者さんが心配されている、学校教育についてですね、心配されているところについて、相談を受けるといことで、7月の終わりのところですね予定しております。昨年度は20件ほどの相談がありました。次に、調査員ですけども、これは各学校から特別支援教育関係の代表を1人、校長に推薦していただいております。これもですね、来年度入学の子供さんについてですね、保育園、幼稚園等に出向きまして、気になる子供さんについてですね情報を収集して、滑らかなですね、入学につなげるという目的で挙げております。以上、委員会の委員と相談員、調査員ですね、名簿のとおり、提案申し上げますので、御審議をよろしく願いいたします。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。何か、御質問等ございますでしょうか。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。それでは、このまま委員さんのほうに委嘱ということで進めたいと思いますが、ようございますでしょうか。はい、ありがとうございます。なら、よろしく願いいたします。

### 議案第16号 令和3年度あさぎり町招致外国青年任用規則について

○米良教育長 では次に、議案第16号、令和3年度あさぎり町招致外国青年任用規則について、まず説明よろしく願いします。

○那須主幹 議案第16号、令和3年度(2021年度)あさぎり町招致外国青年任用規則について。語学指導等を行う外国青年招致事業により、あさぎり町において、語学指導等を行う外国青年の勤務条件を定めるため、別紙のとおり提案します。令和3年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。めくって頂きまして任用規則でございます。複数ページございますので変更点のみを説明させていただきます。まず、ページ番号1番の任用期間第4条です。こちらは年度に合わせまして日にちが異なっておりますので、令和3年度の来日日程に合わせまして5月から8月の来日、9月以降の来日に合わせて前半後半という開始日を設定させて頂いております。次に2点目です。資料めくって頂きまして4ページの特別休暇になります。第14条です。こちらの2項、資料5ページになりますが、前項第1号から第4号ま

で及び第13号から第15号の特別休暇は有給とし、第5号から第12号までの特別休暇は無給とするとあります。こちらはですね昨年度まで1号から4号までと15号のみを特別休暇としておりまして、本年度13号と14号を特別休暇に加えておるといふ変更となります。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。第4条、第14条等の変更追加です。何か御質問等ございませんでしょうか。ようございますでしょうか。ようございますか。何かまだ今のところ、1人ですけれどもですね。はい。

○伊勢委員 予定は無いんですか。

○那須主幹 はい。3月時点で、来日予定はですね、5月中旬以降になると聞いておりますが、また新型コロナウイルスですね非常に日本国内慌しく動いておりますので、今ところを変更する可能性が高いとは思っております。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。もうとにかくコロナ次第ですし、感染禍ですので非常にこう来日等も難しいのではないかというふうに思っておりますが、また連絡がありましたら報告したいと思います。ほかに何かございませんでしょうか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい、なら、一応承認いただいたということで、よろしく願いいたします。

#### 議案第17号 あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について

○米良教育長 では、次に、議案第17号、あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について、説明よろしく願います。

○那須主幹 議案第17号、あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について。標記の件につきまして、下記の者にB&G運営委員を委嘱したいので提案します。1、深水敏夫。2、米良隆夫。3、田原幸三。4、東山幸輔。5、大坪雄司。6、愛甲賢一。以上6名。平成3年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。以上です。

○米良教育長 運営委員の委嘱についてということですが、年に何回か集まって、B&Gの海洋センターの運営等についていろいろ協議をするメンバーでございます。はい。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ならよろしく願います。一応、6名のほうに委嘱状を交付したいと思います。よろしく願います。

## 8 協 議

### 協議第1号 令和3年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について

○米良教育長 では、続きまして、8番の協議に入らせていただきます。まず、協議第1号、令和3年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について、まず説明よろしく願いいたします。

○窪田審議員 はい、失礼いたします。協議第1号、令和3年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について。令和3年度あさぎり町教育委員会基本方針及び努力事項について、協議願います。令和3年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。これは先ほど、総合教育会議で話していただきました、検討していただきました基本方針を少し具体的にしましたもので、この点につきましては、あさぎり町教育委員会の振興基本計画に基づいてですね、県の教育庁の各課の取組とか、球磨教育事務所の取組の重点等を踏まえてですね、毎年見直すことになっております。本年度はですね、次のページにありますようにですね、アンダーラインを引いた部分をですね、挿入したり、変更したりしております。なお、その次のページに、昨年度、令和2年度の基本方針と努力事項を示しております。併せてご覧いただければと思います。それでは、主なですね、変更挿入について御説明いたします。基本方針については、昨年

と同様です。重点努力事項につきまして、1番のア、まず授業指導力の向上でしたが、授業改善というふうに文言を変えました。これは先ほどの会議でもありましたように、子供たちにですねタブレット等が1人1台ずつ配置されまして、授業の在り方についてですね、大きな、転換が求められておりますので、授業改善というふうにしました。同じくアの、後半につきましては、基礎的・基本的な知識技能を習得させようぬんとありますけども、これは新しい学習指導要領の趣旨に基づいてですねその表現の仕方を取り入れてこういうふうに変えました。二つ目ですが、(1)イですね、道徳教育についてですけども、ラインがありますように、教育活動全体を通じてというのを想定し挿入しました。道徳の時間だけでなくですね、道徳教育については教育活動の全体を通じて行うこととなっておりますので、非常に重要な言葉ですので、それを挿入いたしました。あと、いじめや不登校等とつけておりますが、昨年度はいじめや不登校をはじめとなっておりますけども、はじめとなると、よりもですね等としたほうが、このあさぎり町ではですねいじめ不登校が一つの大きな課題と、重要な課題ととらえておりますので、等というふうに表現をいたしました。次はですね、ウですけども、学校保健や体育学習の充実によりという文言を今年、新たに挿入いたしました。理由はですね、先ほど委員からも質問がありましたように具体性、より具体的な表現がという言葉がありましたけども、健康づくりや体力づくりのですね、具体的な方法を示しました。次のですエについてですけども、学校家庭、関係諸機関との連携のもと、特別支援教育の推進体制の充実を図るということで、連携のもとという言葉ですねこれも具体的に方法をイメージしてもらうために、このアンダーラインの言葉を挿入いたしました。次にオですけども、今日的な教育課題、昨年のですね新たな教育課題ということで毎年毎年新たな教育課題として、以下の言葉がずっと続きますのでですね、ちょっと新たなという、イメージが薄まっていますので、今日的なという言葉に変えたほうがですねより現実的だろうということで、今日的なというふうな言葉に変えました。次に、(2)、学校と家庭地域が連携を深めという文ですけども、アについてですね、地域学校協働活動を充実し、昨年度推進しておりましたけども、充実に変えました。これは、先ほど教育長のお話にもありましたけども、地域学校活動推進委員という、専任の職員が置かれたので、充実、より充実させてほしいという願いを込めてそういう言葉にしました。次にですね地域とともにある学校づくりでづくりという言葉をつけておりますが、この文科省では、地域とともにある学校づくりという一つのくくりとしてですね使っておりますので、こういうふうに変えたいと思います。次に、イですけども、人権教育についてですが人権教育を推進しというふうに、変更いたしました。昨年度は努めましたけども、もう努めよりも、さらに強力に進めていくんだという意味を込めてですね、推進という言葉を使います。次にエですけども、PTA等の関係団体や関係諸機関と連携して、昨年度はですね、PTA活動等通してという表現でしたけども、PTAは一つの社会教育団体としてですね、一つの主体性を持った団体ですので、教育委員会がPTA活動を推進するわけにいきませんのでこういう表現にいたしました。次にオですけども、社会教育団体、(婦人会青年団)というふうな書き方をしておりますけれども、ここにある、婦人会、青年団、PTA、文化協会、子供会、この五つの団体をですねあさぎり町では社会教育団体とするという、ふうに別の文書で明記されておりますので、そういう書き方にしました。なお等と入れているのはですね余り限定すると、ちょっと他団体から色々お尋ねがあった時に、説明しにくいので等という言葉を入れさせていただいております。御了承ください。次に、(3)のですね、伝統文化を尊重し、というところのウですけども、伝統芸能保持団体の活動を支援し伝統芸能の保存と伝承に努めると。昨年度はですね、伝承と継承となっておりますけども、継承という言葉につきましては何か地位とかそういったものを引き継ぐと、という意味がありましたので、辞書的な意味がですね、その整理するために、伝承という言葉でですね整理させていただきました。次に、(4)のですね、生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる。ということでアンダーラインのところはです

ね、校区公民館というふうに書いてありましたけども、校区公民館以外のですね、もう生涯学習施設がありますので、公民館を含めたところの生涯学習施設利用というふうにしてですね、幅広く捉えられるようにいたしました。最後にですね、ウですけども、総合型地域スポーツクラブの活動の推進をはじめ、いうふうに、活動という言葉を入れました。活動がなければ、総合型スポーツクラブを推進するというのが、これも具体的にですね、イメージが沸きにくいので、活動をということを入れてですね、具体的なイメージがつかめるように、このように変えてみたらと思いました。以上、本年度のですね、教育委員会の基本方針と重点努力事項をですね提案したいと思います。御協議のほうよろしくお願ひします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まずお尋ね等はございませんか。はい、どうぞ。伊勢委員どうぞ。

○伊勢委員 途中、団体名で婦人会ということが出てきたんですが、ここは一時私がまだ現職のところですね、女性の会というふうになまえを変えとか、そういう動きもあつたように思つて婦人会というのは、問題なんでしょうか。

○那須主幹 はい。社会教育団体関係につきましてはですね、一応婦人会は今のところ婦人会ということで、はい、継続しておりますので、大丈夫だと思います。問題ないです。

○米良教育長 はい、ほかに。お尋ね。意見。ようございますか。はい、なければこれがそのまま、本年度の基本方針等重点努力事項になりますので、早速、小・中学校にも送りまして、学校経営の中にも位置づけますので、ようございますでしょうか。よかですね。（○「はい」という意見多数あり）はい、なら、本年度の基本方針と重点努力事項につきましては、これでいきたいと思ひますよろしくお願ひいたします。

## 協議第2号 令和3年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

## 協議第3号 特別支援学級等通学支援事業の利用許可について

<非公開案件につき内容は省略>

## 協議第4号 あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について

○米良教育長 では次に、協議第4号、あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について、まず説明よろしくお願ひいたします。

○小園指導主事 資料は、協議第4号、令和3年度あさぎり町教育委員会学校訪問実施要項（案）についてでございます。見え消しのほうを先に説明をしたいと思ひますので、2枚ほどめくっていただきまして、線で消してるほうをですねご覧頂ければと思ひます。目的は、令和3年度あさぎり町学校教育基本方針努力事項に基づきまして、学校教育の現状を把握し、今後の学校教育の充実・振興に資するという目的で実施をいたします。本年度、昨年度までの学校訪問を少し内容をですね、工夫しまして変更いたしております。変更しました趣旨につきましては、学校の業務負担の軽減、それから、教育委員会等のですね、業務負担の軽減というところを少し考えております。これまで、学校訪問につきましては、年に2校、教育事務所が行う総合訪問というのがございました。そこに、教育委員の皆様方、午前中参加をしていただきまして、2校、参加をいただきました。そのほかの4校の小学校・中学校ですね、につきましては、経営訪問をさせていただいておりました。ですので4校ですね、また別に、御出席いただいて、学校訪問をしていただいておりました。そこを少し見直しをいたしました。訪問の種類と、訪問者というところですが、経営訪問と、諸表簿閲覧を別々に実施をして、教育委員及び教育委員会事務局職員が行うということにい



たしました。つまり、経営訪問をする学校と、それから諸表簿点検のみをする学校、つまり経営訪問を2校。諸表簿閲覧を2校というふうに、総合訪問も2校ということで、総合訪問2校、経営訪問2校、閲覧2校というふうに、少し訪問の形を変えてみました。経営訪問の訪問者につきましては、教育長、教育委員、教育課長、課長補佐、指導主事、教育審議員、施設担当職員ということで考えております諸表点検の訪問者につきましては、教育長、教育委員会職員ということで、諸表簿点検の訪問につきましてはもう教育委員の皆様方は、訪問は無しというふうにさせていただきたいというふうに思います。訪問の実施校につきましてはまた後ほど別表にて御説明をいたします。訪問内容ですが、経営訪問につきましては、これまでの経営訪問の中から、諸表簿の指導のみを抜かせていただきます。ですので授業を見ていただいたり、または、校長先生の学校の経営をですね、説明を受けたりという、流れになります。大きく、その諸表簿の指導がなくなるということでございます。それから、諸表簿点検、下のほうのカギ括弧ですけども、これはこれまで行っておりました、諸表簿の点検をですね、教育委員会職員が行うということになります。一つ付け加えましたのは諸表簿点検の(2)です。ここに、町内の総合訪問を実施をした学校の教頭先生にちょっと御協力いただきまして、総合訪問された次の年の諸表簿点検に協力いただいて、一緒にちょっと点検をですね、お願いをしたいと。教頭先生方に協力をいただいて、点検をしていくというふうに少し変えております。次のページをご覧ください。実施訪問期間は6月から12月までということで予定しております。学校訪問の日程につきましては、経営訪問につきましては、やはり1時間目から4時間の午前中、1時間目から4時間目を予定しております。諸表簿点検につきましては、2時間目から点検を行って、最後に4時目に諸表簿等についてということで、4時間目、お伝えをする時間をつくりたいと思います。この諸表簿等につきましては、最後、諸表簿につきましても、教育長のほうからですね、まとめをさせていただくという流れにしております。最後に別表を見ていただきますと、本年度、Aという年になりますが令和3年度、二重丸が総合訪問、本年度、免田小学校と須恵小学校になります。この二重丸のところにつきましては、総合訪問ですので、教育委員の皆様方も参加をしていただくということになります。ただ、今年ですね総合訪問の要項の中にですね、各市町村の教育委員の皆様方も、できるだけ終日参加をしていただきたいという旨の文言がございました。ですので、非常にこう、また御無理を申し上げるところであるんですが、無理のないところでですね、終日御参加いただければというふうに思います。その表にありますように、一つの学校を見ていただきますと上小学校でありますと、本年度、一重丸の経営訪問。来年度が諸表簿点検になりまして、5年度が総合訪問というような流れ、全ての学校はそれでぐるっと回るというようなイメージでございます。このように少しく、工夫をいたしました、今年度このような実施でよろしいでしょうか、御協議いただければと思いますよろしく願います。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。少し方法を変えましてですね、働き方改革等の事もございますが、一応今年、総合訪問もございますが、経営訪問と諸表簿点検の訪問ということにしてはどうかという提案でございます。いかがでしょうか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)本年はこの日程で、よろしくお願ひしたいと思いますし、総合訪問的には是非球磨教育事務所のそれぞれの指導主事、それから指導課長、管理主事、所長等のいろいろな指導助言もありますので、それも聞いていただければ、いい機会かなと思っておりますが、どうしても都合がつかないときにははい、大丈夫ですので、なら、今年度のこの学校訪問の日程ようございますでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。迷惑かけます。ここでちょっともう1時間過ぎたんですが、次は報告に入りたいと思いますが、5分ぐらいちょっと空けましょうか。(休憩中)

## 9 報 告

### (1) 令和3年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について

○米良教育長 それでは早速1番の令和3年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について、報告よろしくお願いたします。

○出田課長 はい。まず、事務分掌でございます。報告1の資料でございます。今回、大きく変わった2点だけ御説明申し上げます。まず、教育審議委員、窪田先生が兼務しておりました地域学校協働活動推進員を置きまして、今回新たに平川先生に就任いただいております。また社会教育グループと社会体育グループを統合いたしまして一つのグループとしております。次に、令和3年度の一般会計予算について御説明を申し上げます。令和3年度の教育費に係ります予算総額につきましては、12億6,624万5,000円でございます。昨年度と比べまして4億1,819万3,000円の増でございます。主な増減理由につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。次に2ページをお願いいたします。主要施策の概要でございます。まず、4番の特別支援教育推進事業といたしまして、本年度を4名の特別支援教育員を配置いたしまして19名を配置しているところでございます。3ページをお願いいたします。3ページにつきましては、学校施設整備事業といたしまして、今年度、主な事業としまして、上小学校のプール改修事業、須恵小学校のバックネット撤去事業、学校共通としまして、全ての学校の建築物定期点検をする事業でございます。次に、学校規模等適正化委員会の設置を考えております。先ほど御説明申し上げましたように令和3年度において、学校規模等適正化審議会を設置いたします。委員は各小学校運営協議会より各3名、計15名を基本として、必要に応じて委員を増員する予定でございます。10番目をお願いいたします。学校ICT支援事業でございます。先ほど学校ICTを活用するに至りまして、学校の先生の負担が増えるのではないかとということに対しまして、前年度に引き続きましてICT支援員を業務委託より1名配置をするところでございます。今後も教職員の専門的知識の向上、授業準備への指導・助言を実施していきたいと考えております。4ページをお願いいたします。社会教育でございます。1番目の社会教育委員兼公民館運営審議会設置事業です。社会教育委員会につきましては昨年度と同じような内容につきましてはの協議とともに、今年度から、須恵文化ホール改修後の管理及び運営方法について、施設活動の充実や活性化を図るために、その方策について協議をいたします。そのため、会議回数を増やしております。次に1番下の4番、公民館活動推進事業です。開けていただきまして5ページになります。ポツ点の1番下になります。今年度、認可地縁団体、各区へ町有の公民分館等を譲渡する計画であります。続きまして、文化財保護事業、6番目でございます。今年度、鬼子母神一躰修復事業の補助金を計画しております。事業費につきましては195万5,000円でございます。続きまして7番、社会教育施設管理運営事業でございます。今年度、大ホール等を改修する予定でございます。大ホール改修工事の監理委託料が946万8,000円。須恵文化ホールの改修工事費予定額が3億3,000万円を計画しております。7ページをお願いいたします。7ページ、4番でございます。社会体育施設管理運営事業でございます。深田高山総合運動公園のグラウンド改修事業を計画しております。事業費が1億1,800万円でございます。5番の町郡県等関連体育行事でございますが、昨年度中止となりました奥球磨駅伝大会につきましては、今年度チーム数を縮小しての開催予定でございます。男子部門のみの高校男子7区間と大学・実業団男子4区間のコースとなっております。続きまして8ページでございます。今年度計画しております、社会体育関連行事事業計画でございます。5月の9日に計画しておりましたスポーツフェスティバルにつきましては、コロナ禍により中止となりました。9ページ、学校給食センターでございます。学校給食センター、先ほど総合教育会議の中で公会計となつての課題等につきましては、センター長から説明があつたとおりでございます。今後の主な事業でございますが、小型蒸気ボイラーの更新事業、

給食車配送車両の更新1台を考えております。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応、報告でしたけども、何か御質問等ございませんでしょうか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。また、後からでも目を通しておいってください。

## (2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

## (3) 令和3年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について

○米良教育長 では、次に移ります。3番。令和3年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について、まず説明よろしくをお願いします。

○高田参事 はい、失礼します。報告3です。令和3年度あさぎり町立小・中学校の学校医等の委嘱について。標記の件について、次のとおり学校医、学校薬剤師及び健康管理医を委嘱したので報告します。上の表をご覧ください。学校保健安全法の規定によりまして、各学校の内科医、眼科医、歯科医、耳鼻科医、薬剤師として、町内の先生方に委嘱をしております。下の表につきましては、労働安全衛生法に基づき、学校職員の安全と健康保持のため、健康管理医として、各学校の内科医の先生方に委嘱をしております。以上、報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。本年度は、ご覧の先生方で色々、子供たちの健康診断等も含めまして実施していただきます。また、突発的な時にも相談という形にのってもらいますので、よろしくをお願いいたします。報告3についてはようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。

## (4) 区域外就学の専決について

<非公開案件につき内容は省略>

## (5) 令和3年度あさぎり町公民分館長について

○米良教育長 はい、では次に移ります。5番、令和3年度あさぎり町公民分館長について、説明をよろしくをお願いいたします。

○那須主幹 はい。資料はですね、最後から2枚目になります。報告第5号になります。令和3年度あさぎり町公民分館長名簿です。令和元年度まではですね、委嘱という形をとっておりましたが、昨年度から委託契約となりますので、一応今回報告をさせていただきます。まず、上地区が19名、免田地区11名、岡原地区10名と須恵地区が4名、深田地区8名の合計52名です。備考の欄にですね、区長兼務とありますのは区長と兼ねてらっしゃるところ専任とありますのは、公民分館長専任でされてるところにあります。新と書いてありますが、今年度からの公民分館長さんということでの表記となりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○米良教育長 一応紹介という形ですけど、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。では、よろしくをお願いいたします。

## (6) 小学校、中学校体育大会について

○米良教育長 では次に、6番、小学校、中学校体育大会について、資料ございません。

○坂本主幹 失礼します。小学校、中学校体育大会について口頭にて御説明いたします。あさぎり中学校が5月6日、免田小学校が5月の23日に実施されます。来賓者なし、テントなし、午前中で実施されるということです。新型コロナ感染対策を講じて実施されますが、今後の感染状況によっては変更となる可能性がございます。尚、他の小学校につきましては、9月26日に開催予定ということです。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。これについてはようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。これについてはよかですかね。

## (7) 令和3年度指導主事等活用事業について

○米良教育長 では次に、令和3年度指導主事等活用事業について、よろしく申し上げます。

○小園指導主事 はい。資料は、最後の1枚目です。報告7でございます。例年実施をしております、指導主事活用事業についてでございます。本年度は、6月から来年1月までの期間で、実施をしていきたいと思っております。昨年同様ですね、授業を見ながら先生方の授業について、指導していくということでございますので、先ほど教育長のほうからもありましたように、分かったか、分かる授業が出来たかというような視点でですね、本年度も行っていきたいというふうに思います。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。経営訪問等もございますが、その時もそういう視点でも見ていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。なら報告7についてはようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。本年度もまた指導主事大変と思っておりますがよろしく願いいたします。

## (8) あさぎり町事故等調査委員会の実施について

<非公開案件につき内容は省略>

## 10 その他

○米良教育長 では、一応これで報告は終わりましたが事務局から何かございませんでしょうか。課長どうぞ。

○出田課長 皆様方に御報告でございます。昨日、あさぎり町はコロナ感染症対策としまして、レベル5に引上げられました。それに伴いまして町の公共施設は、基本閉鎖となっております。教育課が担当しております体育施設につきまして、屋内体育施設体育館につきましては、部活動に利用できるものについては許可する、これはあさぎり中学校のみの許可ということになります。また、屋外体育場施設につきましては、町民の方のみ許可するとなっております。基本的に屋内の公共施設は開放禁止となっておりますが、ただ、図書館につきましては、日曜日のみ貸出しを許可することということで日曜日だけ生涯学習センターにございます図書館を開放しております。以上、御報告でございます。

## (1) 次回教育委員会の日時

○出田課長 続きまして、次回の教育委員会の日時を決めていただきたいと思います。この件につきましては、5月の24日、27日、31日のお昼から会場、こちらのほうで開催したいと考えておりますが、24、27、31日のいずれかでご選定いただければと思いますので、よろしく願いいたします。皆様方

の御意見をお聞かせいただけませんか。（協議中）27日の木曜日でございますね。はい。3時からということで、御予定していただいてよろしいでしょうか。事務局からその他ということでは、以上でございますけども、委員の皆様方、何かございませんでしょうか。

○**米良教育長** 今出ましたコロナウイルス感染症関係ですけども、現在小・中学校学校では通常登校をしております。そして、中学校の部活動につきましては、県外との交流試合、練習試合は禁止中止として、それから、練習試合、県内での練習試合は可とするという、文書が県教育委員会から来ましたが、本町においては、練習試合等は自粛するというので学校長と協議して話を進めております。それから、また今後コロナウイルスがどのように広がっていくかわかりませんが、学校教育活動等につきましては、一応もしも感染がひどくなった場合には、臨時校長会等を開いて協議して、そして町の感染症の本部会議にも、協議してもらって、そして今後の対応ということを考えていきたいと思っております。結果的には、教育委員さんのほうにも相談をしたりとか、あるいは報告とかいうことになるかと思っておりますがその時にはよろしく願いいたします。以上です。

○**出田課長** 他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ、閉会といたします。御起立願います。礼。以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後5時10分》